

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和4年3月9日（水）午前11時10分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第7号 令和3年度板倉町一般会計補正予算（第12号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第8号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第9号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

亀 井 伝 吉	委員長	本 間	清	副委員長
小 野 田 富 康	委員	森 田 義 昭		委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也		委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一		委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫		委員
市 川 初 江	委員	今 村 好 市		委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長

根	岸	光	男	総務課長
峯	崎		浩	企画財政課長
荻	野	剛	史	税務課長
川	田		亨	住民環境課長
小	野	寺	雅	福祉課長
玉	水	美	由紀	健康介護課長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
丸	山	英	幸	会計管理者兼 会計課長
多	田		孝	教育委員 教育局長
伊	藤	良	昭	農務委員 農務局長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
小	野	田	裕	庶務議事係長
伊	藤	泰	年	行政庶務係長兼 議会事務局書記

開 会 (午前11時10分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、亀井委員長より挨拶をいただきます。

○亀井伝吉委員長 引き続きよろしくお願ひいたします。先ほどの本会議におきまして本委員会へ付託されました補正予算関係3議案についての審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしくお願ひいたします。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、審査事項に移りたいと思ひます。ここからは亀井委員長の進行にてお願ひいたします。

○議案第7号 令和3年度板倉町一般会計補正予算(第12号)について

議案第8号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第9号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○亀井伝吉委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の3議案について審査を行います。

初めに、議案第7号 令和3年度板倉町一般会計補正予算(第12号)について審査を行います。

担当課長からの説明をお願ひいたします。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 それでは、議案第7号 令和3年度板倉町一般会計補正予算(第12号)についてご説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,851万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,912万2,000円とするものでございます。また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を行うものでございます。

2ページ、3ページ、4ページは、町長の提案理由のとおりでございますので、省略させていただきますと思ひます。

5ページを御覧ください。繰越明許の補正となります。2款総務費、1項の総務管理費、町有施設管理事業、旧南北小学校のPAS工事242万円でございますが、年度内の部材の調達が困難となり、年度内の完成ができなくなってしまったことから事業が完了せず、次年度へ繰越しを行うものでございます。

以下、総務費、3項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等の事務154万円、3款民生費、2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業266万6,000円、同じく2項児童福祉費、保育士等処遇改善臨時特例事業399万6,000円、6款農林水産業費、1項の農業費、農地耕作条件改善事業、城沼地区925万円、8款土木費、4項都市計画費、都市計画基礎調査事業170万円、10款教育費、1項の教育総務費、小中学校ICT環境整備事業33万円、合計で2,190万2,000円、いずれも3月末までに事業が完了しないことから、次年度へ事業を繰り越すことになり、今回補正を行うものでございます。

続いて、6ページを御覧ください。債務負担行為の補正となります。渡良瀬遊水地アクリメーション振興

財団の債務に係る損失補償の限度額の令和4年度分が確定したことによる補正となっております。

続いて、7ページになります。7ページ、地方債の補正になります。上段（追加）、下の段は（変更）となっております。追加分につきましては、公共事業等債による起債を予定していました事業が、国が補正で認定した県事業については、国土強靱化緊急対策事業に選定されたため、起債の種類を変更するものがございます。追加分としまして、国土強靱化緊急対策事業債、県営五箇谷地区ほ場整備事業、限度額1,550万円、同じく県営城沼水路地区整備事業810万円、県営城沼水路地区整備事業、令和2年度国補正分190万円、以上の限度額となっております。

変更分については、事業費の確定に伴う起債額の変更となっております。補正後の額ということで、県営五箇谷地区ほ場整備事業、変更後540万円、公共事業等債、県営城沼水路地区整備事業440万円、公共施設等適正管理推進事業債、道路長寿命化事業でございますが、2,230万円、公共事業等債の橋梁長寿命化事業でございますが、200万円の限度額への補正後の変更となっているものがございます。

続いて、8ページ、9ページにつきましては、補正の事項別明細書の総括表でございます。10ページ以降で詳細を説明いたしますので、省略させていただきたいと思っております。

10ページを御覧いただきたいと思っております。10ページ、歳入の詳細となります。年度末ということで、各事業の実績見込みや歳出額確定に伴う補正でございます。15款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金でございます。1の高齢者福祉負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金13万3,000円の追加となっております。過年度実績に基づく追加交付でございます。

続いて、更生医療費負担金200万円の減額となっております。支出減に比例した減額となっているものがございます。

続いて、児童手当負担金935万5,000円、子どものための教育・保育給付負担金1,993万4,000円、子育てのための施設等利用給付負担金37万8,000円、いずれも支出減に比例した減額ということでなっております。

続いて、第2項国庫補助金になります。総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金でございますが、個人番号カード交付事業費補助金、事業費確定に伴いまして165万6,000円の追加となっております。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、国の交付見込み決定に伴う増額ということで、154万円の追加となっております。

続いて、2節児童福祉費補助金でございます。子ども・子育て支援交付金158万9,000円の減額、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金501万1,000円の追加となっております。

続いて、11ページになります。3目の衛生費国庫補助金でございます。第1節保健衛生費補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで、国の交付見込み決定に伴う増額ということで19万2,000円の追加となっております。

続いて、環境衛生補助金でございますが、浄化槽設置整備事業費交付金35万8,000円の追加となっております。事業費確定に伴う追加となっているものがございます。

4目土木費国庫補助金、1節の道路橋梁費補助金でございますが、道路メンテナンス補助事業補助金、橋梁の長寿命化でございますが、449万3,000円の減額、事業費確定に伴う減となっております。

2節住宅費補助金でございますが、住宅・建築物耐震改修事業補助金115万8,000円の減額となっております。

5目の消防費国庫補助金でございますが、消防費国庫補助金、都市防災総合推進事業補助金520万円の減額となっております。支出の減額に比例している減額となっておりますのでございます。

6目教育費国庫補助金でございますが、1節教育費補助金としまして理科教育設備整備費等補助金2,000円の減額、へき地児童生徒援助費等の補助金、遠距離通学援助でございますが、20万5,000円の減額、公立学校情報機器整備費補助金2万8,000円の減額ということで、各補助金の確定によります減額となっておりますのでございます。

続いて、12ページに参ります。12ページ、16款県支出金、1項の県負担金でございます。1目民生費県負担金でございますが、更生医療費負担金ということで100万円の減額となっております。

また、児童福祉費負担金、児童手当負担金207万7,000円、子どものための教育・保育給付負担金899万9,000円、子育てのための施設等利用給付負担金18万9,000円ということで、いずれも支出の減少に伴う減額ということになっておるものでございます。

続いて、第2項県補助金でございます。民生費の県補助金でございますが、特別弔慰金支給事務交付金、こちら6万9,000円の追加、補助金額確定によります増となっているものでございます。

4節の児童福祉費補助金でございます。子どものための教育・保育給付補助金、こちらは173万円の減額、子ども・子育て支援交付金158万円の減額となっております。いずれも支出の減に伴う交付金の減額となっているものでございます。

3目衛生費県補助金でございます。2節環境衛生費補助金でございますが、浄化槽設置整備事業費補助金99万2,000円の減額となっております。事業費確定による減額となっているものでございます。

続いて、13ページに移ります。13ページ、4目の農林水産業費県補助金でございますが、1節農業委員会費補助金でございます。農地集積集約化対策事業費補助金81万6,000円の減額、農地利用最適化交付金113万5,000円の追加となっております。それぞれ支出の減少に伴う減額と、追加については補助金額確定に伴う追加、増額となっているものでございます。

その次の農業振興費補助金でございますが、農業次世代人材投資事業費交付金300万円の減額、認定農業者農用地利用集積促進奨励金24万7,000円の減額となっております。それぞれ支出額の減少に伴う減額ということになっております。

続いて、5項の土木費県補助金でございます。1節住宅費補助金、住宅耐震改修事業補助金50万円の減額となっております。支出の減額に伴う減額の確定となっております。

6目教育費県補助金でございますが、1節教育費補助金、教育支援体制等構築事業補助金29万3,000円の減額となっております。こちらについても事業費の減少に伴う減というふうになっております。

続いて、第19款の繰入金でございます。第2項基金繰入金、1目財政調整基金の繰入金でございます。こちら1億5,596万円の減額となっております。歳入財源増加によるもの及び事業費確定に伴い支出が減少になったことから、今年度予定していた基金の繰入額を全額減額するものでございます。

続いて、14ページに移ります。第20款繰越金でございます。第1項繰越金、1目の繰越金でございます。前年度繰越金としまして1億7,092万3,000円の追加となっております。前年度繰り越した額の確定を行うものでございます。

続いて、第22款町債、1項の町債、1目農林水産業債でございますが、公共事業等債ということで県営五

箇谷地区ほ場整備事業970万円の減額、県営城沼水路地区整備事業1,060万円の減額、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債としまして県営五箇谷地区ほ場整備事業でございますが、1,550万円の追加、県営城沼水路地区整備事業で810万円の追加、県営城沼水路地区整備事業、令和2年度国の補正分ということで190万円の追加となっております。それぞれ事業費確定に伴います減額及び起債種類等の変更による増額ということになっております。

続いて、2目土木債でございます。公共施設等適正管理推進事業債、道路長寿命化事業でございますが、20万円の減額、橋梁長寿命化事業でございますが、280万円の減額、いずれも事業費確定による減額となっているものでございます。

続いて、15ページ、歳出の詳細となります。歳出の説明に当たりまして、職員及び会計年度任用職員に係る人件費関係は省略をさせていただきたいと思っております。

まず、1款の議会費、1項議会費の1目議会費でございます。一般経費としまして18万円の減額となっております。また、議会運営事業として93万5,000円、いずれも事業未実施によります減額となっているものでございます。

続いて、16ページに移ります。16ページ、第2款総務費、第1項の総務管理費、1目の一般管理費でございますが、秘書事務一般経費としまして交際費70万円の減額、賀詞交歓事業25万9,000円の減額、また通信機器管理事業、電話料としまして30万円の減額となっております。

続いて、5目の財産管理費でございますが、公用車管理事業195万円の減額となっております。こちらについても使用回数の減少に伴うものとなっているものでございます。

続いて、17ページに移ります。17ページ、13目の交通対策費でございますが、交通安全施設及び環境整備事業としまして160万円の減額、こちらは事業費の確定に伴うものでございます。

15目の基金費としまして基金管理費、財政調整基金元金の積立金ということで9,951万2,000円の追加となっております。こちらにつきましては、令和2年度決算剰余金に係る積立ての確定となっているものでございます。

16目の感染症対策費でございますが、新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業195万円の減額となっております。事業費の確定に伴うものでございます。

続いて、2款総務費、第3項の戸籍住民基本台帳費でございます。1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、住民基本台帳等の事務ということで154万円の追加となっております。内容的には、住基システムの改修委託料ということで154万円、国の補助の決定に伴う増加となっているものでございます。

続いて、18ページに移ります。同じく個人番号カード交付事務165万6,000円の追加となっております。個人番号カード交付金、発行増に伴います追加ということで増額となっているものでございます。

続いて、6項の監査委員費、1目の監査委員費でございますが、監査事務としまして5万1,000円の減額、事業未実施によります減額となっているものでございます。

続いて、19ページに移ります。19ページ、民生費、社会福祉費、1目の社会福祉総務費でございます。特別弔慰金支給事務事業でございますが、7万円の追加と。県の補助の決定に伴う増加となっております。

2目高齢者福祉費でございますが、介護慰労金支給事業156万円の減額、介護保険特別会計繰出金1,276万7,000円の減額となっております。いずれも事業費確定等に伴います減額となっているところでございます。

続いて、3目の障害者福祉費でございます。障害児（者）自立支援事業ということで400万円の減額となっております。給付対象者が減った見込みによります減額となっているものでございます。障害介護給付費としまして109万1,000円の追加となっております。前年度の返還金、こちらが追加となっているものでございます。

続いて、20ページに移ります。第2項の児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費でございますが、令和2年度子育て世代への臨時特別給付金返還金、こちらについて130万7,000円の追加となっております。こちらは前年度の返還金というところで、追加となっているものでございます。

続いて、子ども・子育て支援事業としまして96万円の減額、事業費確定に伴う減額となっております。

続いて、学童保育運営委託事業476万9,000円の減額でございます。委託料の減額に伴う減額となっているものでございます。

続いて、2目の児童措置費でございますが、保育士等処遇改善臨時特例事業としまして501万1,000円の追加となっております。これは国の補助額の決定に伴う増加ということでございます。

また、子どものための教育・保育給付事業につきましては、2,595万2,000円の減額ということになっております。こちらについては事業費確定及び前年度の返還金の減額、追加といったところによるものでございます。

続いて、21ページ、子育てのための施設等利用給付事業でございますが、24万7,000円の減額となっております。事業費確定による減額と、前年度の返還金ということで24万7,000円の減額となっているものでございます。

続いて、民間保育所等の補助事業でございますが、770万8,000円の追加となっております。こちらにつきましては、事業費の確定によるものでございます。

続いて、児童手当支給事業でございますが、1,352万円の減額となっております。

続いて、22ページに移ります。22ページでございますが、4款の衛生費、第1項の保健衛生費、2目の予防費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございますが、19万2,000円の追加、国の補助の決定に伴う増加となっております。

続いて、緊急風しん対策事業74万7,000円の追加、前年度の返還金が追加になったというところであります。産後ケア事業につきましても2万7,000円の追加、前年度の返還金追加となっているものでございます。

続いて、3目の環境衛生費でございますが、合併処理浄化槽設置費補助事業528万円の減額となっております。事業費の確定に伴うものでございます。また、浄化槽エコ補助金事業についても80万円の減額、同じく事業費確定に伴うものとなっているものでございます。

続いて、23ページに移ります。23ページ、2項の清掃費でございます。2目塵芥処理費でございますが、ごみ広域処理事業としまして、負担金確定によります435万8,000円の減額となっております。

また、3目のし尿処理費につきましては、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業としまして81万2,000円の減額、こちらも負担金額の確定に伴う減額となっているものでございます。

続いて、6款農林水産業費、第1項の農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会運営事業としまして81万5,000円の追加となっております。県の補助額確定によります増加及び事業費の確定に伴います減額、こういったところで合計で81万5,000円の追加となっているものでございます。

3目の農業振興費でございますが、担い手育成・就農支援事業としまして300万円の減額ということで、事業実績によります減額となっているものでございます。

続いて、24ページになりますが、新規農産物研究事業7万3,000円の減額と。事業が行われなかったことによります減額となっているものでございます。

続いて、5目の農地費でございます。県営五箇谷地区ほ場整備事業472万円の追加、負担額確定によります増加となっているものでございます。県営城沼水路地区整備事業につきましても、同じく負担額確定によりまして311万2,000円の減額となっております。

農地中間管理事業でございますが、131万円の減額と。対象見込みが少なくなったことによります減額となっているものでございます。

続いて、25ページに参ります。第7款商工費、第1項の商工費、2目商工業振興費でございます。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業884万8,000円の減額となっております。こちらについては不用額ということで、見込みによりまして減額となっているものでございます。

続いて、8款土木費、1項の土木管理費、1目の土木総務費でございます。管理一般経費としまして25万2,000円の減額となっております。

続いて、26ページになります。26ページ、4項の都市計画費、3目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金339万7,000円の減額となっております。事業確定に伴います繰り出しの確定、減額となっております。

続いて、第5項の住宅費でございます。1目住宅管理費でございますが、町営住宅管理事業としまして海老瀬団地長寿命化改修工事費、こちらが152万5,000円の減額、事業費の確定に伴うものでございます。

続いて、木造住宅耐震改修促進事業でございますが、231万5,000円の減額となっております。いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

また、アスベスト対策促進事業としまして50万円の減額、不用見込みということで減額のほうを行っているものでございます。

続いて、27ページに移ります。27ページでございますが、消防費、1項の消防費、2目非常備消防費でございます。館林地区消防組合の負担金、こちら587万1,000円の減額、3目の施設費、館林地区消防組合負担金45万1,000円の減額、この2つ、いずれも負担金額確定によります減額となっているものでございます。

4目の防災対策費でございます。緊急避難場所整備事業でございますが、測量業務委託料としまして1,020万円の減額、事業費の確定に伴うものでございます。

自営消防隊ポンプ車班運営事業としまして14万5,000円の追加、車検費用の追加となっているものでございます。

続いて、国土強靱化地域計画策定事業でございますが、100万円の減額、事業費の確定に伴うものでございます。

合の谷の災害対策事業につきましても66万円の減額、事業費の確定に伴うものでございます。

続いて、28ページ、10款の教育費になります。第1項教育総務費、2目の事務局費でございますが、子どものための教育・保育給付事業、こちらが1,320万9,000円の減額となっております。事業費の確定に伴うものでございます。

4目の教育指導費でございますが、外国青年招致事業、J E Tプログラムですが、95万2,000円の減額、小中学校 I C T環境整備事業12万8,000円の減額ということで、事業費の確定に伴うもので、減額となっているものでございます。

続いて、第2項小学校費、学校管理費でございますが、小学校運営、バスの借上料でございますが、29万7,000円の減額、またその次のページ、小学校運営、電話料15万円の減額となっております。いずれも不用額となっているものの減額となっているものでございます。

続いて、小学校施設維持管理57万6,000円の減額となっております。こちらは各工事の事業費の確定に伴う減額となっているものでございます。

続いて、2目の教育振興費、小学校教育振興事業でございます。図書購入費20万円の減額、事業費の拡大に伴うものでございます。

続いて、第3項の中学校費に移りたいと思います。1目の学校管理費でございます。中学校施設維持管理事業でございますが、36万4,000円の減額、こちらは工事の額の確定に伴う減額となっているものでございます。

続いて、30ページに移りたいと思います。ここから第4項の社会教育費、2目文化財保護費ですが、文化財保存活用事業10万円の減額、事業未実施によるものでございます。

4目の青少年教育総務費でございますが、青少年健全育成事業でございますが、こちらも8万6,000円の減額、事業未実施によるものでございます。

5目の中央公民館費で中央公民館管理運営事業でございますが、2万4,000円の追加ということで、不足分の追加補正となっているものでございます。

続いて、31ページに移ります。5目の中央公民館費でございますが、学級講座開設事業30万8,000円、教育支援体制等構築事業8万8,000円の減額、両方とも事業未実施によるものでございます。

続いて、東部公民館費でございますが、東部公民館管理運営事業ということで、利用団体連絡協議会補助金3万円の減額、学級講座開設事業32万9,000円の減額、教育支援体制等構築事業8万8,000円の減額、いずれも事業を実施していないことによります減額となっているものでございます。

次のページ、32ページになります。32ページ、7目南部公民館費でございます。東部公民館費と同じく利用団体の連絡協議会補助金3万円、また学級講座開設事業が16万円、教育支援体制等構築事業が9万1,000円、いずれも減額となっております。事業未実施によるものでございます。

北部公民館の運営事業、利用団体連絡協議会の補助金3万円の減額、学級講座開設事業14万円の減額、教育支援体制構築事業8万円の減額、こちらについても事業の未実施によるものでございます。

わたらせ自然館、各種教室開催事業でございます。5万円の減額ということで、こちら事業の未実施によるものでございます。

続いて、33ページになります。保健体育総務費としまして保健体育総務、一般経費でございますが、7万9,000円の減額、こちらは不用額ということで減額となっております。

スポーツ教室事業6万5,000円の減額、スポーツイベントの開催事業9万円の減額、指導者の育成・確保事業33万6,000円の減額ということで、いずれも事業のほうが実施されなかったことによります減額となっております。

続いて、34ページに移ります。スポーツ団体等の育成事業ということで、町体育協会補助金のほうが50万円の減額ということで、体育協会の事業費の確定に伴います減額の補正となっているものでございます。

続いて、第12款公債費、第1項の公債費でございますが、1目の元金としまして長期債償還の元金、こちらが32万1,000円の追加となっております。利率見直しによります元金返済額の増加ということになっております。

続いて、2目の利子でございますが、長期償還利子ということで、こちら278万3,000円の減額となっております。同じく利率見直し等によりまして、町債のほうが確定したことによります減額となっているものでございます。

35ページ、最後になりますけれども、地方債の現在高の見込みに関する調書であります。今回の地方債の補正後の額を整理させていただいた表でございます。参照していただければと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上採決いただきますようよろしくお願いいたします。以上になります。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 6番、針ヶ谷です。よろしくお願いいたします。

教育関係で2点確認をお願いいたします。まず、繰越明許で33万円、ICT環境整備事業ということで次年度繰越しになっているわけですがけれども、計画上次年度繰越ししても問題のない事業なのかどうかというのが心配になりまして、その辺の状況をご報告いただければと思います。

2点目が、ページ数で28ページのJETプログラムについて、減額補正になっているわけですがけれども、JETプログラム、外国人の方を対象にやっている部分で、コロナウイルス関係の影響があるのかどうか。それによつての減額なのかどうかというような部分が不明な点がありますので、それについても答弁いただければと思いますので、2点お願いいたします。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 それでは、お答えをいたします。

まず、1点目の5ページになりますか、繰越明許に関してですが、小学校ICT環境整備事業33万円の繰越し、繰り越して大丈夫なのかということなのですが、内容につきましては昨年12月の補正で予算を確保しました事業になりまして、今年度から1人1台のタブレットを活用した授業が始まったということで、そこから生まれた課題、それらを整理して対策、ルールづくりなど、より効果を上げようということで、3学期の期間、短期的なわけですがけれども、業者のICT支援員をお願いして委託するということだったので、進めていく中で内容を各学校に、課題がどんなものがあるかということヒアリングを行っていたのですが、その中で3学期、今まで使ってきた中だけの課題ではなくて、これから発生するであろう新年度の更新について支援が必要ではないかということになりまして、2学期、3学期だけの課題ではなくて、これから発生するであろう更新に関わる関係も支援していただくということで、今回繰越しをするということなのでございます。ですから、初めての繰越し作業になりますので、慎重を期してということで、ぜひ繰越しをさせていただき、対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、28ページの4目の教育指導費の中の外国青年招致事業、JETプログラムに関してですが、こちらは全て減額となっておりますけれども、8月いっぱいまで1人終了しまして、9月から新たなALTさんが入ってくるというわけだったのですけれども、コロナの影響で来日が、出国と入国ができないということで2か月遅れてしまいました。そんな関係で2か月分が減額ということになってございます。

以上でございます。

○亀井伝吉委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。

今の説明ですと、5ページの繰越明許の部分につきましては、継続的に支援員と情報交換をするために、予算を使う期間を延長するための繰越明許というような取扱いという認識でよろしいのかなと理解しましたが、よろしければ答弁は必要ございません。

JETプログラムにつきまして、28ページですが、外国人の出入国に関しては非常に厳しい制限が加えられていた部分があって、これは入国ができて、現在指導のほうは進められているという確認でよろしいでしょうか。その点についてもう一回お願いいたします。

○亀井伝吉委員長 多田教育委員会事務局長。

○多田 孝教育委員会事務局長 ただいまのご質問ですが、新任のALT、入国を11月にしまして、11月1日から配置しております。アイルランドから来たオラエドさんということで、東小学校、それからそらいろ保育園等々で業務を行っているということでご承知をお願いいたします。

以上です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 7番、荒井です。歳出の19ページお願いします。高齢者福祉費の介護慰労金支給事業なのですが、介護慰労金156万円の減額ということなのですが、確定に伴うということなのですが、もうちょっと詳しく説明してほしいのですが、基本的に支給対象者の減ということだと思っておりますけれども、当初の見込んだ数からどのくらい確定の段階で減少したのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 申し訳ありません。今、詳しい人数のほうの手元にございませんので、調べてお知らせいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 後でまたお願いしますけれども、これは基本的に在宅で介護している方が少なくなっているということなののでしょうか。併せて施設入所者、そちらのほうが増えているということなののでしょうか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 大変申し訳ありませんでした。

在宅で重度の方を見ている方ということでおります。当初、35人で見込んでおりましたが、22名ということで、13名の見込みが違ったということでごさいます、その分の減額になります。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 当初見込みが35名で、確定の段階で22名、そうしますと在宅の介護者が減っているということですね。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 大変説明が申し訳ありませんでした。

在宅介護されている方なのですけれども、途中で入院とかショートステイとか、そういうものを利用しなかった方になりますので、在宅の方が減っているという印象はないのですけれども、支給対象の方が減っているというような感じでございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、途中で例えば在宅の場合でしたら、要介護度が軽い、どっちかという重度の人は大体入所していくという感じだと思うのですけれども、3以上の人。そうしますと、軽い人たちが途中でいろいろな状況で重くなっていくという状況なのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。在宅の方が重度になって施設に入所される方あるいは施設から退所される方ということですか。

[何事か言う人あり]

○玉水美由紀健康介護課長 コロナの関係がありましたので、出入りというのが今年度はあまり多かったように思わないのです。新たに施設入所というよりは、印象ですと、特別養護老人ホーム等々があまり空きませんので、サービス付高齢者の住居、そちらへの入居の方が多かったように思います。そうなりますと、介護保険のほうでの把握というのがなかなか難しい人数になっています。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、例えば特養なんかの待機者がいますね。なかなか入れないと。板倉ってかなりいるのですか、待機者は。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 今の質問ですが、板倉町ですとミモザ荘さんがあるのですけれども、昨年の秋に調べた結果で、入所が64名に対して106人の待機があるというふうに伺っています。ここにつきましては、町内の方だけではなくということになりますが、かなりの特養については待機があるということでございます。

○亀井伝吉委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これは要望もあるのですけれども、今後在宅介護の場合でも老老介護ではないですけれども、お年寄りの方がお年寄りを見るという状況がかなり出てきていると思うのです。ですから、そういった部分を今後重点的にいろいろ政策の中に加えていってほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○亀井伝吉委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 大変ありがとうございます。

板倉町でも老老介護のほうの問題というのはだんだん出てくるかと思えます。しかしながら、昨年度の実績とかを見ますと、居宅のサービスの実績が伸びているのです。ということは、かなりサービスを使ってい

ただける方が多くなってきたのかなというような印象がありますので、きめ細やかに声を出せない方の救い上げといたしますか、現在使っている方はケアマネジャーが管理されているのですけれども、使っていない方等を救い上げられるような施策に結びつけていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 34ページの公債費のことでお聞きしたいのですけれども、公債費の2目の利子のこと、278万3,000円減額になっているのですけれども、先ほどの説明ですと利子の見直しだということなののですけれども、最近利率も非常に低くて、大体板倉町の町債の利率は平均すると0.3%ぐらいなようです。0.3%か0.4%。その中での減額というのですけれども、確かに10年前とかという古いものは、金利も高く10倍ぐらい。0.3ではなくて3%ぐらいが当たり前というときもあったでしょうから、そういう高いものを見直してもらったということなのですか。対象はどのぐらいの金額のやつを見直したのか。どういう経緯でこれを見直した。全体ではないのでしょうか、おそらく。個別にある一つの町債の部分を見直したのだと思うのですけれども、その辺説明いただけますか。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問でございますが、こちらにつきましては平成23年度に起債のほうを起こしました臨時財政対策債、こちらが10年目で利率が見直しになるということで、借換えのほうを行っております。当時、1%の利率だったのですが、借換えを行いまして0.005%に下がったということで、かなり利子分が圧縮されるという形になったものでございます。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 対象は、23年度に起債した臨時財政対策債が3億円近くあったということなのだ。今聞いたのだけれども、もう一回聞くけれども、0.0……

[「0.005」と言う人あり]

○青木秀夫委員 例えば1億円で幾らになるの。そうすると500円ぐらいになってしまうの、利息。計算できないよ、あまり細かくて。1億円借りて500円かい、5,000円。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問ですが、額が大き過ぎて私どもの自分の計算の中ではあれなののですけれども、一応2億2,730万円なののですけれども、借りておるものがございます。これが見直しをすることによって、利子が68万円ほど軽減をするということになっております。

○青木秀夫委員 これ二百七十何万円になっているじゃん。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 今回の補正については、年度当初にそのほかのいろいろな借入れをするときの利子を幾らか大きく予算計上していたものがありまして、今回最後の補正でございまして、そこら辺の不用になっている利子分の数字も合わせて載せているということで、実際今回の借換えに伴うものだけのものではないという数字になっております。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もっと簡単に言ってよ。いいですか、1億円借りた場合には、0.005%だと幾らになるので
すかと聞いているのですが、5,000円か500円かどっちかだよ。小学校の算数……

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 5,000円になるものと思われませう。

○青木秀夫委員 今後、来年度そういう借換えの更新が来たら、またそういうのが今のままだと、金利が上
がるかもしれないけれども、出ていくということで、20年前から比較するとただみたいなものだね。20年前
だったら、板倉町の利息だって2億円ぐらい払わなくてはならないのに、1,000万円だものね、今。

それで、もう一つ聞きたい。余計なことなのだけれども、下水道会計、前から私何回も言っているのだけ
れども、下水道会計もまだ町債が残高が4億円近く残っているよね、下水道会計の。ああいうものは減額し
てもらえないのだ。あと何年かみたいだけれども、4億円近くで、あつちは1,000万円払っているよね、利息、
今でも。今年の予算にもものっていますけれども、ああいうものは減額してもらえないのだ。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 当時、起債を起こすときに、10年後に借換え可能というものがありますので、そ
れは借換を順次行っていく形になると思います。

[何事か言う人あり]

○峯崎 浩企画財政課長 そうすれば、どういった数字になるのか、ただいま調べさせてもらいたいと思
います。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。10ページ、15款の2目民生費国庫補助金のところで保育士・
幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金ということで、約500万円ぐらいの追加となっておりますけれど
も、これは国から来て、各幼稚園、保育園の先生方のお給料に加算されるお金なのでしょうか。

○亀井伝吉委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 こちらにつきましては、ただいま委員さんのおっしゃいますように保育士、幼稚園
の教諭等を対象としました処遇改善ということで、経済対策に基づきまして、賃金、収入の3%程度という
ことで、月額9,000円を引き上げる措置が令和4年2月からということで、今回2月から9月分までを補正さ
せていただきまして、実際に4月以降については繰越しというような予算計上とさせてもらっています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、臨時特例と書いてあるのでいつときのかなと思ったのですが、そ
うではなくて、これからは2月以降はずっと9,000円の加算がされて、先生方には払われるということですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 今回の補助金につきましては、あくまでも2月から9月分までで、10月以降分につ
いては、今度保育園等の公定価格に組み入れて、同額を維持できるように国はしていくということで言っ
ています。ずっと9,000円というのが、おおむね9,000円なので、保育園ごとに規模とかに応じて、あとは何歳

児が何人いるという細かい計算をしまして、保育園ごとに決定した金額をうちのほうに出してもらいまして、今回は補正というような形なのです。それなので、9月以降は国からの補助金ということではなく、公定価格に組み入れて上げていくというような。ですから、引き続き同額、9月以降も同額の……

〔「値上げができるように」と言う人あり〕

○小野寺雅明福祉課長 そうです。手当てをするといったところが、今回はやるというふうに言っているような状況です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、ちなみに板倉町が管理している幼稚園、保育園で、保育士は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○亀井伝吉委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 今回、私立の保育園、幼稚園になるのですが、保育士の正確な数までは私も今資料持っていません。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 保育士さんとか介護士さんは給料が安くて、私も本当に大変だなとずっと思ってきたのです。どちらも大変なのですけれども、私も北の保育園、また西の保育園なんかもたまに行き様子を見たり、お話を聞かせてもらったりするのですけれども、人数的にも本当にぎりぎりで、休暇も取れないぐらいの、病気になっても休めないぐらいの状況で子供たちを見ているということが分かったのですけれども、やはり学校へ行く前の保育園、幼稚園は、人間にとってとても大切な何年間なのです。ですので、そこをきちっと教育するということが、人間らしい人間を育てる一番大事な基礎のところかなというふうにも思っているのです。先生方は一生懸命やってくれているのですけれども、子供って3歳以上、4歳、5歳になれば、いろいろ聞き分けも分かるのですけれども、1歳から2、3歳、訳分からない。私も子供を見ているのですけれども、本当に1人に1人ついていないと大変なぐらいの、何か事故でも起きてしまうぐらいの状況ではないかなというふうにも思うのです。

そういう意味で、もうちょっと保育士さんを増やせたらいいかなというふうにも思っているのですけれども、その件も町のほうに言っておきたいなと思って、ちょうどいいチャンスですから、手を挙げさせていただいたのですけれども、そんなことで人間教育をする一番大事な部署ということで、保育士さんを増やしていくというお考えはどうなのでしょう。

○亀井伝吉委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 そちら辺が子供の数も減っているということもありまして、増やすか維持をしているかということで、今後検討をしながら適切な人数は確保したいというふうには思っています。

以上です。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひ努力していただきたいと思うのです。先生も生身の体ですから、お具合が悪くなったりとかすると思うのです。それでも人数が足りないから、頑張って来ている状況ということも初めて私は知ったのです。ですので、ぜひ町長さんにもお願いしたいと思うのですけれども、考えて前向きに検討していただきたいと思いますので、町長、一言よろしくお願ひします。

○亀井伝吉委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 それぞれ例えば当町だけでなく、もちろん近々の自治体も含め、大きな格差が生まれにくいようにという冒頭の挨拶の中でもいたしておまして、もちろんサービスが悪ければ、あるいは給料が安ければ、ほかの自治体に流れる傾向というのも如実に表れますので、それらを見ながら。ただ、現状として労働の負荷がどのくらいかというのが、全体を見ていると、当事者の保育士の先生方は、もちろんきついと言うのは当たり前だと思うのですが、そんなにうちの町だけが先生方が特別少ないというものも、常にそういったものを見ながら、また逆に募集も随時そういったことも含めてしているのですけれども、なかなか成り手がないという。だから、保育士は相当数、群馬県の大学を見ても、介護士にしても相当出ているわけです。やはり応募がなかなかないのです。だから、何とか、もちろんおやめになった先生とか、いろいろコンタクトを常に取りながら、決して十分ではないということの指摘は外れでもないとは思いますが、大きく欠如していて、先生方からすれば重荷だということはおっしゃるのでしょうか、そこら辺はしっかりと見ながら、そんなに当町だけがというところではないのだろうと。

総体的にそういう意味では改善の余地もあるだろうということで、国そのものもそこへ賃金のベースアップみたいなものを、基本的に政策的に持ち込んでいるわけですので、それなりに改善はされていくのだろうと。よほど当町が低いということであれば、現状ではそういうことではないということも含め、資格を持っている人が相当数おられるわけなのだけれども、なぜか応募はしない。かといって、私立の保育園は多分若い人が圧倒的に主流なのですから、実態がどうなのだろうと。だから、働きたくなくあるいは働かずとも生活をしっかりと、保育園の先生の資格を持っている方が結婚し、一遍勤めてやめて、再就職をあまり希望しないみたいなどころの理由等も含めて分析したりしているのですが、できるだけ、もちろんそういうことですので、意は十分理解しながら、近隣との格差。かといって特別、大きく給料を上げることは簡単ですが、総じて逆差別にもなったりするということもありますが、できるだけバランスを見ながらということになるでしょう。また、いろいろ指摘を踏まえて対応していきたいというふうに思います。

○亀井伝吉委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひ前向きに考えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 1番、小野田です。よろしく申し上げます。21ページの児童措置費の中の児童手当支給事業が結構1,352万円の減額ということなのですから、ある程度中学生以下の子供の人数というのは把握できていると思うのですが、これだけの額が減額になった理由。例えば所得が増えた方がすごく多くいて、特別手当という形で減額された分なのか、その辺の減額の理由を教えてくださいたいと思います。

○亀井伝吉委員長 小野寺福祉課長。

○小野寺雅明福祉課長 こちらの減額の理由なのですが、当初見込みました人数よりも、結果的には総合計で出生も含めて90人分ぐらいが少なかったということで、当初の予算につきましては絶対に間に合うような予算を取ってまして、国、県等の補助金もある関係で、それで結果的には最後に2、3月の減額という。絶対に間に合うということで取っていますので、それほど実際に所得が多くなった方が多くなったとか、そういうのではなく、ただ生まれるのが少ないということと、あとは少ないと第3子とか、そういうのにもなら

ないということで、全体的に予算の額が減ったというような状況になっています。

○亀井伝吉委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 所得が増えて支給が減ったというのだったら、とてもありがたき話だと思ったのですが、出生が減ったということは、とても問題かなと思いますので、残念です。

以上です。結構です。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 23ページの農業委員会の関係でお伺いをしたいと思います。

農業委員会の運営事業の中で農業委員の報酬、また最適化推進委員の報酬ということで、追加補正をされているということになるわけです。当然、それぞれ当初予算の中で組み込まれた予算組みがされているというふうにも受け止めているのですが、これについての追加が発生したということの内容等をお伺いをしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 委員ご質問の委員報酬で実質51万6,000円と61万9,000円が追加になったという内容なのですが、こちらにつきましては農地利用最適化交付金という交付金がございますが、その額が確定したことによります増額ということで、当初予算では約半分に見込んでいたところが、結果ですけれども、農業委員、また推進委員の活動実績によりまして、1人当たり月6,000円というのが確定になりました。

それと、成果実績というのがございますけれども、こちらにつきましては1人当たり月1万4,000円の評価点が7点という評価をいただいたのですが、それを9点で割った数字が確定をしたということで、確定に応じて増加をしたということです。結果的に前年度と同額となったということで、当初予算のほうをちょっと低く見込んでいたということになります。令和4年度の予算については、この実績に基づいて当初予算のほうに計上させていただいているところでございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 低く見ていたということでの説明ですけれども、それぞれ毎年事業等実施されていますよね。それで、評価点が9点というふうなことになるのですが、当然その基準そのものが変更になったことよっての評価点なりが下がったというふうなことになるわけですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 評価点の実績といたしましては、昨年度と同様になってございます。こちら、満点が9点のうち7点という評価だったので、これは主に町の農地全体に占める遊休農地の割合、これが1%を超えると評価点はぐっと下がります。今回は1%に満たない数字で、昨年と同様だったという結果に基づいて確定になったというものでございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 委員の方、それぞれ努力をされているというのは理解はするのですが、遊休農地の調査、そしてそれが復元できる場所、そういうところについては何とかお願いしたいということやしているのかなというふうには思うのですが、そうするための対応もそんなに見えないというか、形どおりの対応しかやっていないのかな。町内を見ても非常に原野的になっているというか、すごい場所も見受け

られるのですけれども、そういう努力もある程度地主を確認しながら対応していく、耕作できる人をお願いするとかという対応になっていかないと、評価点がだんだん下がってってしまうのかなと、そういうふうな気もするのです。それについていかがですか。

○亀井伝吉委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 遊休農地の解消については、近年耕作条件改善事業によりまして、年間約10ヘクタール程度事業を実施している中で、遊休農地の解消も行われているという実情がございます。既に来年度予定している飯野の北部地域におきましても、本年度、来年度の事業実施に備えて遊休農地の解消に向けて、地元の方については動き出しを始めているというようなこともございます。地主さんが地元にいれば、まだ解消が進むことが見込まれるのですけれども、いわゆる相続によって取得した農地、いわゆる所有者が埼玉、東京、千葉、そちらのほうですと、なかなかそこまで手が回らないということです。遊休農地の解消の現実的なものは、隣の耕作者が耕作に支障があるというところで、農業委員会に対して、隣の農地の所有者に対して状況を改善するよう通知してほしいという依頼に基づいて通知しますと、できれば貸したいというような意向があった場合、それが多いのですけれども、そうしますと隣の耕作者がそこまで借りて、自ら遊休農地を解消して土地を広げて耕作しているというような状況が、ここ数年で増えてきているような状況になってございますので、ここでの対応と耕作条件改善事業による遊休農地の解消に努めてまいりたいというような形では考えてございます。

○亀井伝吉委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解をするところです。今後も当然パトロールし、また調査もし、対応していくということになるかと思うのですけれども、最適化推進委員、農業委員、タッグを組んで、そういうのもしっかりとポイントが上がるというか、そういうのをなくすような努力、近隣に迷惑をかけないということも含めて取り組んでいただければと思うのですけれども、補正を今回取ったということで、低く見ていたのかなという気はするのですけれども、そのようなことがないようにお願いしたいと思います。

○亀井伝吉委員長 よろしいですか。

1 巡目、ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 14ページの繰越金のことでお聞きしたいのですけれども、この繰越金は当初予算では2億円ということで、補正して7億2,500万円になっているわけですが、今年度も3月、あと1か月ですから、収入、支出大体目安は立っていると思うのですけれども、最終的にはこの繰越金ってどのぐらいになるというふうに今見ているのですか、概算。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問ですが、現在確定しているのがこの金額ということで、この後の関係については、今のところ概算も税収の関係やいろいろ出てくるとお思いますので、見当がまだつかない状況かなと考えております。

○亀井伝吉委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 3月、あと1か月です。例年入りと出というのは同じペースでやっているのだから、大体分かると思うのですけれども、概算でいい、概算で。あと3億円出るかなとか、2億円ぐらいかなとか、そ

ういうの分からないですか。というのは、さっき小野田さんが言ったように、予算のときに堅めに繰入金の計上しているわけです。2億円って。だけれども、これがもし10億円繰越金が出てしまうとすると、当初予算が2億円で決算が10億円という、あまりにも差があり過ぎるので、堅めに、低めにというか、収入を見積もるのはいいのだけれども、もうちょっと現実、過去には流れがあるわけだから、分かっているわけだから、突然令和3年度が出てくるわけではないわけですから、もっと実情に合わせて、実態に合わせて予算を計上していったほうがいいのかなど思っているのですけれども、それは私の考えなのですが、どうなのですか。手法がいろいろ堅過ぎるのではないかと、手法を言っているのです。

○亀井伝吉委員長 峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問ですけれども、ここ数年コロナの影響もあったり、あとそれぞれの個人の所得、あとは会社の法人税等の動きなんかもございまして、なかなか読めないというのが実情でございまして、この場では回答は控えさせていただきたいと思います。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 では、質疑を終結いたします。

議案第7号 令和3年度板倉町一般会計補正予算（第12号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、よろしく願いいたします。議案第8号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、前年度の介護保険事業確定に伴う繰越金の追加、補助金、交付金の精算と、今年度事業に係る各サービスの給付費等の見込みによります追加、減額となります。歳入歳出それぞれ5,681万8,000円を減額いたしまして、予算の総額を12億9,456万3,000円とするものでございます。

なお、2ページから5ページにつきましては、先ほど提案理由でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、こちらにつきましては、保険給付費の実績見込みに伴うものがほとんどになります。3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款の1目介護給付費繰入金、同2目地域支援事業繰入金、これにつきましては歳出のほうの保険給付費の実績見込みに伴うものでございますので、歳出のほうに合わせて説明したいと思っております。

1枚めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。7款の1項、下段のほうの4目低所得者保険料軽減繰入金でございます。過年度の実績に基づく追加交付がございまして、13万3,000円の追加になります。

次に、下の7款2項1目介護保険基金繰入金から2,674万1,000円の減額でございます。こちらにつきましては、次の8款繰越金に前年度繰越金4,486万8,000円の追加によりまして、基金からの繰入れが不要となったための減額でございます。

次に、歳出でございます。次の9ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス諸費、1目居宅介護サービス給付費に3,000万円の追加でございます。

その下、同項3目地域密着型介護サービス給付費から5,000万円の減額です。

さらに、同項5目施設介護サービス給付費から8,000万円の減額です。

続いて、1枚めくっていただきまして10ページになります。2款1項9目の居宅介護サービス計画給付費に240万円の追加です。

次に、2項3目地域密着型介護予防サービス給付費に80万円の追加になります。

次の11ページをお願いいたします。11ページの下段になります。4項1目高額介護サービス費に160万円の追加になります。

また、次のページの12ページ、5款の1目介護予防・生活支援サービス事業費から800万円の減額になります。

以上の支出につきましては、いずれも給付実績の見込みによります補正となります。これらの給付費の補正に伴いまして、歳入もそれぞれ負担割合がございまして、補正となります。

前後して申し訳ありませんが、いったん6ページに戻ってください。一番上の3款国庫支出金の中の介護給付費負担金でございますが、1,504万円の減額。

また、その下、3款の国庫補助金、1目の調整交付金から71万4,000円の減額。

同2目の地域支援事業交付金から166万円の減額。

また、その下、4款支払基金交付金、1目の介護給付費交付金から2,570万4,000円の減額となります。

また、2目の地域支援事業支援交付金から216万円の減額。

また、次のページになりますが、5款県支出金の中の1項県負担金、1目介護給付費負担金から1,590万円の減額。

同項県補助金の1目地域支援事業交付金から100万円の減額。

また、下のほうになります。7款1項1目の介護給付費繰入金から1,190万円の減額となります。

こちらにつきましても、負担割合に伴いました歳出の減額に伴う交付金の減額となっております。

前後して申し訳ありませんが、最後12ページをお願いいたします。4款基金積立金の中の1目基金積立金でございますが、2,844万9,000円の追加です。こちらにつきましては、歳入額及び歳出額の確定により、残った金額を基金に積み立てるものでして、昨年とほぼ同額あるいは若干多めに計画ができております。

また、その次のページ、13ページをお願いいたします。7款1項2目の償還金でございますが、1,793万3,000円の追加です。償還金につきましては、国庫負担金、国庫補助金、県費負担金、県費補助金の過年度分の返還金となります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、採決賜りますようお願い申し上げます。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 質疑を終結いたします。

議案第8号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について審査を行います。
担当課長からの説明をお願いいたします。

川田住民環境課長。

○川田 亨住民環境課長 お世話になります。令和3年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ
きましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ719万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ2
億3万2,000円とするものでございます。

続きまして、7ページを御覧になってください。歳入の説明でございます。4款1項1目一般会計繰入金
でございます。こちら339万7,000円の減額でございます。

続きまして、7款1項1目地方債でございます。こちらにつきましては、380万円の減額でございます。

次のページ、8ページを御覧になってください。歳出の部でございます。1款1項1目下水道総務費でご
ざいます。こちら公共下水道事業計画変更の業務委託の減額ございまして、405万7,000円の減額ござい
ます。

次の段に行きまして、公営企業会計移行支援業務委託料374万円の減額でございます。

続きまして、4款水質浄化センター費でございます。こちらにつきましては、光熱水費の60万円の追加で
ございます。

以上、歳入歳出の説明でございました。よろしくをお願いいたします。

○亀井伝吉委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 時間のないところすみません。

8ページ、光熱水費で80万円の追加になっています。詳細が分かれば説明願います。

○亀井伝吉委員長 川田住民環境課長。

○川田 亨住民環境課長 光熱水費なのですけれども、電気料につきまして毎年電気の契約を委託しており
ます。その中の契約の電気料金が増加したことに伴うものでございます。

[何事か言う人あり]

○川田 亨住民環境課長 詳しい資料を持ってきまして、改めてご説明します。少々お待ちくださいませ。

[「時間がないので」と言う人あり]

○川田 亨住民環境課長 よろしいですか。申し訳ないです。

○亀井伝吉委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第9号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○亀井伝吉委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

峯崎企画財政課長。

○峯崎 浩企画財政課長 先ほどの借換えの関係についてお答えさせていただきたいと思います。

これまで起債というのを借りてきたときに、いろいろ条件が付きながら起債のほう、お金のほうを借りてくるわけなのですが、借換えができるものについては、そういった条件がついております。これまで借換えを行ってこなかったということで、条件がなかったものと考えております。

また、それを無理に現在低金利だからということで借換えをしようとしたときには、違約金という形で、その分ルール違反ですということで取られてしまいますので、そういったことを考慮すると、なかなか借換えのほうは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上になります。

○亀井伝吉委員長 以上で、本委員会に付託されました補正予算関係3議案の審査を終了いたします。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○亀井伝吉委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 (午後 0時48分)